国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成26年４月１日～平成27年３月31日）　（単位：千円）

Ⅰ　業務費用			
(1)　損益計算書上の費用			
業務費	5,358,689		
一般管理費	311,993		
財務費用	3,353		
臨時損失	28,642	5,702,678	
(2)　（控除）自己収入等			
授業料収益	△ 1,392,253		
入学金収益	△ 206,941		
検定料収益	△ 47,194		
受託研究等収益	△ 111,642		
受託事業等収益	△ 1,420		
寄附金収益	△ 103,274		
資産見返負債戻入	△ 119,108		
財務収益	△ 921		
雑益	△ 54,035		
臨時利益	△ 479	△ 2,037,272	
業務費用合計			3,665,406
Ⅱ　損益外減価償却相当額			584,277
Ⅲ　損益外除売却差額相当額			88
Ⅳ　引当外賞与増加見積額			13,103
Ⅴ　引当外退職給付増加見積額			△ 93,534
Ⅵ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用		1,266	
政府出資の機会費用		112,709	113,976
Ⅶ　国立大学法人等業務実施コスト			4,283,317

財務諸表に対する注記事項

Ⅰ　重要な会計方針

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として期間進行基準を採用しています。

ただし、退職一時金に充当される「特殊要因運営費交付金」については費用進行基準を、「特別運営費交付金」「特殊要因運営費交付金」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に従い業務達成基準又は費用進行基準を、また、「国立大学法人奈良女子大学の運営費交付金に関する取扱要領」に基づき、学長から指定を受けた業務については、業務達成基準を採用しています。

２．減価償却の会計処理方法

(1)　有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としています。主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物　　６～50年
構築物　　６～43年
工具器具備品　２～15年
車輌運搬具　　４～６年

なお、受託研究収入により購入した償却資産については当該受託研究期間を耐用年数としています。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

(2)　無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に、また、特許権については法人税法上の耐用年数（８年）を基準としております。

３．徴収不能引当金の計上基準

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

４．賞与引当金及び見積額の計上基準

翌期以降の運営費交付金により賞与の財源措置がなされていますので、賞与引当金は計上していません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しています。

５．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

(1)　運営費交付金により退職給付の財源措置がなされるものについては、退職給付引当金は計上していません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第87第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

(2)　運営費交付金により財源措置がなされないものについては、教職員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合要支給額に基づき退職給付引当金を計上しています。

６．環境対策引当金の計上基準

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているＰＣＢ廃棄物の処理に要する費用については、一部運営費交付金により今後財政措置がなされる予定とされています。当法人が保管中のＰＣＢ廃棄物に係る処理費用のうち、法令、中期計画等に照らして客観的に財源が措置されていることが明らかでない分については、合理的見積額を計上しています。

７．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

８．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準　低価法
評価方法　移動平均法